

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 積水樹脂株式会社 行動計画

1. 行動計画策定の基本考え

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日の 2 年間

3. 内容

【次世代法】【女活法】

目標1:男性社員の育児休業取得率を 80%以上とする。又、育児休業の平均取得日数を 14 日以上(土日を含む)とする。

【取組内容】

制度に関する要点をまとめたガイドブックにまとめ、社内イントラ等に掲載することにより周知を図る。(2025 年度中)

育児休業を取得しやすい環境づくりのため、男性の育児休業対象者と上司に対し、制度内容について、面談にて説明を行う。期間中、対象者の発生の都度実施する。

【次世代法】

目標2:法定外労働時間を全社平均 20 時間以内に維持する。

【取組内容】

所定時間内での効率的な働き方を推進し、時間外労働削減に向けノー残業デーを継続し、啓蒙活動を行う。

【女活法】

目標3:女性特有の健康課題に関する研修を年1回以上開催する。

【取組内容】

期間中、女性特有の健康課題に関する情報提供や研修を定期的の実施し、従業員全体のヘルスリテラシーを高める環境を整備する。

【女活法】

目標4:従業員が働きやすい職場風土を醸成するため、DE&I の理解・浸透を目的とした施策を推進する。

【取組内容】

DE & I の理解・浸透を目的とした社内イベントやセミナー、教育等を期間中、年2回以上実施する。

※女活法 :女性活躍推進法

※次世代法:次世代育成支援対策推進法